

一般質問

門議員

鳥獣害対策の危機管理の対応からの問題点

Q 質問 長山トンネルから下の長山公園全体の草刈りをして、獣が出没しにくい状況にすべきと思われる。危機管理の面からも雑木の除去を提案する。

A 答弁 野生動物の被害対策の一つとして、山際の雑木、雑草などを刈り払い、人と野生動物の生息域を明確にすることは有効な対策と考えている。今年度、長山公園での雑木の除去として、松枯れの一部を伐木処分しており、残りについては来年度処分したいと考えている。

長山公園の北側は長山町壮年会や市民ボランティアによる草刈り作業も実施していただいているが、長山公園の南側は現在笹藪がひどく、野生動物が近くにも気がつきにくい状態になっている。当公園は市民が運動や散歩、遊戯などに利用する公園であり東側には勝山高校もあり、クマ等の対策が必要と考えているので、今後関係各課と協議し対応を検討する。

鳥獣害対策の災害見舞金の支給について

Q 質問 勝山市地域防災計画に基づく対策室または対策本部が設置された災害で、人的被害があった場合には災害見舞金が支給される。

A 答弁 勝山市災害見舞金支給規則第3条第2項による対策室又は対策本部とは、勝山市地域防災計画に基づくものであり、暴風、大雨、大雪等の警報・特別警報が発表された場合の対策室・対策本部を想定しており、熊対策庁内連絡室を想定していない。そのため、クマの人身事故については現状の勝山市災害見舞金支給規則による災害見舞金の支給対象とはならない。

今後関係機関と調整する中で、見舞金の仕組みが運用できないか検討する。



電気柵を落るイノシシ

丸山議員

「まち・ひと・しごと創生法」いわゆる地方創生法の取り組みについて

Q 質問 政府の人口減少対策の基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法」など地方創生関連法が11月21日に成立した。人口減少問題の克服と地域活性化のために勝山市としてどのように取り組んでいくのか市長の見解を伺う。

A 答弁 国が地方創生で目指すものは、地域資源を生かして心豊かな生活が送れる地域社会の実現やそれぞれの地域の強みを活かすことであり、これらはまさに、エコマニュージアムやジオパークの推進により目指してきた「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」の実現である。これらの勝山市が独自に取り組んできた政策について、見直しや拡充を図りながら更に推進し、また市総合戦略の策定に際し、具体的施策を検討する中で、交付金制度を的確に把握しながら、地方創生に取り組んでいく。



その他の質問
鳥獣害対策について

国民健康保険の課題点への対応について

Q 質問 厚生労働省は、市町村が運営する国民健康保険を都道府県単位に移管した後も一律の保険料(税)とせずに医療費の抑制や保険税納付率の向上への取り組みを保険税額に反映させる案を示した。努力次第で保険税を下げられるようにすることで、地方自治体に積極的な取り組みを促す狙いがあるとしている。

今後、市の国保税の収納率アップ等課題点対策を伺う。

A 答弁 国民健康保険税の収納率は、平成23年度96・98%、平成24年度97・17%、平成25年度97・55%と高い収納率になっている。今後も高い収納率を維持できるように、収納担当課と連携して取り組んでいきたい。

また消費税率引き上げ時期の延長により、国保保険者への支援制度の拡充が先延ばしになるのではないかと危惧されるところであるが、国保関係9団体による「国保制度改善強化全国大会」において、国保保険者支援制度拡充への公費投入を、来年度直ちに実行するよう特別決議として採択し、すでに政府・政党関係者に陳情書を提出するなど、実行運動を展開しているところである。